

学校諸費(給食費・教材費・PTA会費)の徴収について

令和6年度版

学校教育にかかる費用のうち「給食費」「教材費」「PTA会費」については、保護者のみなさんに負担していただいています。その他に5・6年生については、修学旅行・卒業アルバムや卒業制作などがありますので「卒業積立」を行っています。

東角小学校では、児童が大金を持参することによる事故の防止と徴収事務の簡素化を図るため、学校諸費の徴収は金融機関での口座振替制度を採用しています。

指定金融機関	京都銀行(京都銀行本・支店)
振替日	毎月5日(金融機関が休業日の場合は、繰り下げます。) 4月・8月の振替はありません。
手続きの仕方	届出用紙に必要な事項を記入していただき、京都銀行の窓口へ提出してください。銀行に提出されて、約1か月後から口座振替開始となります。届出用紙は学校にありますので、必要な場合はお申し出ください。 また、振替口座を変更したい場合は、事務までご連絡ください。届出用紙をお渡しいたします。ご記入の上、 直接銀行 にご持参ください。
振替内容	<ul style="list-style-type: none">振替項目は、①給食費②教材費③卒業積立(5・6年生)④PTA会費です。①②③は、5月～1月(8月を除く)の毎月④は、6月・10月の年間2回②③は、2月に精算額を集めます。給食費は、学期初め(5・9・1月)に2か月分集めています。4・2・3月は集めていません。PTA会費は、1家庭1口集金です。年額3,500円を2回に分けて集めます。6月に前期分1,750円、10月に後期分1,750円教材費・卒業積立につきましては、2月に精算します。精算額については、別途お知らせいたします。 ※詳しい振替金額等は、毎年年度初めにお知らせする文書でご確認ください。
転入・転出	<ul style="list-style-type: none">給食費・教材費については、食数や購入教材により精算します。返金が生じた場合、振替口座を通して返金しますのでしばらくは解約されないようお願いします。PTA会費については、精算いたしません。ご了承ください。
お願い	口座振替が完了しますよう、振替日前日までに銀行口座へ入金していただきますようお願いいたします。振替不能の場合は、学校での現金徴収となります。現金徴収は、必ず月末までにお届けください。